

長崎県の水産物ブランディング支援等業務委託 企画提案書作成要領

長崎県の水産物ブランディング支援等業務委託に係る企画提案書の作成に当たっては、仕様書「2 委託業務の目的」及び時代の流れやマーケティングの視点を踏まえ、次の各項目について作成すること。様式は任意とする。

また、本事業を受託した場合は、企画提案の内容で実施することを基本とするが、最終的には県との協議の上、決定することとする。

項目		作成要領
1. 業務内容に対する提案	(1) 長崎県の魚に係る現状分析業務	以下のア～イの事項について提案を行うこと。 ア 水産関係者へのヒアリング項目の設定及びヒアリング結果分析にあたっての取組方針と、その考え方及び手法 イ 小売り、飲食店、消費者等への調査業務に係る取組方針と、その考え方及び手法
	(2) 既存の取組の効果検証業務	既存の取組の効果検証方法及び課題・改善案を提案するにあたっての取組方針と、その考え方及び手法について提案を行うこと。
	(3) 試験的プロモーションの提案・実施	以下のア～ウの事項について提案を行うこと。 ア 長崎の魚ブランド訴求ツールの制作及びアンケートの収集に係る取組方針と、その考え方及び手法 イ パネル・ポスター等の制作及び掲示場所に係る取組方針と、その考え方及び手法 ウ ア、イ以外に効果的な施策がある場合は取組方針と、その考え方及び手法
	(4) 長崎県の魚の強みの言語化・可視化	・「長崎県の魚はおいしい」というイメージの浸透につながる、強みの言語化・可視化に向けた取組方針と、その考え方及び手法について提案を行うこと。 ・県民の誇りの醸成及び対外的な発信力の向上につながる、効果的で独自性のある企画を提案すること。
	(5) 次年度に向けた取組の提案	長崎県水産物のブランド価値向上に向け、次年度以降の展開を見据えた取組を提案するにあたっての考え方及び手法を提案すること。
2. 業務実施体制 業務実施スケジュール		・責任者及び各担当者の役職・氏名、役割分担、経験年数、それぞれの業務実績等が分かるよう作成すること。 ・業務実施スケジュールを作成すること。
3. 業務実績		過去に実施した同種または類似の業務実績について、次の内容が分かるよう記載すること。 ・業務名 ・発注者 ・事業期間 ・契約金額 ・業務概要 ※過去5年以内のもの
4. 提案金額		・総額に加え、内訳を示すこと。 ・消費税及び地方消費税を含めた金額で作成すること。

※ 企画提案書にはページ番号を記載すること。

※ 表紙（様式4）を別ファイルで提出すること。

※ 厳格に審査するため、企画提案書及び関係書類には、会社名など提案者が特定される情報は記載しないこと。